

第2章 調査結果の概要（事業所規模30人以上）

主要指標

区 分	賃 金 指 数				労働時間指数			常用 雇用 指数	労働異動率		消費者 物価 指数 [帰属家 賃除く]
	名 目		実 質		総実 労働 時間	所定内 労働 時間	所定外 労働 時間		入 職 率	離 職 率	
	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与							
平成3年平均	86.8	83.6	89.4	86.1	107.5	107.5	108.1	103.9	1.60	1.45	97.0
平成4年平均	88.4	85.0	90.0	86.6	104.6	105.5	95.1	106.6	1.38	1.29	98.2
平成5年平均	92.0	89.1	92.7	89.7	103.7	104.8	92.3	106.7	1.51	1.39	99.3
平成6年平均	94.6	93.3	94.6	93.3	104.7	105.4	96.7	105.8	1.18	1.29	100.0
平成7年平均	98.4	95.7	99.2	96.5	104.3	105.3	93.6	101.4	1.17	1.29	99.2
平成8年平均	99.7	96.7	100.7	97.7	104.0	104.3	100.5	100.5	1.51	1.57	99.0
平成9年平均	100.7	98.4	99.5	97.3	102.2	102.2	102.5	99.5	1.48	1.51	101.2
平成10年平均	100.1	98.1	97.9	95.9	100.5	101.3	91.5	99.0	1.36	1.49	102.3
平成11年平均	98.4	98.6	97.0	97.2	98.3	99.4	87.8	98.6	1.36	1.46	101.5
平成12年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1.48	1.57	100.0
平成13年平均	100.5	100.0	101.5	101.0	100.0	100.7	92.7	100.6	1.41	1.62	99.1
平成14年平均	97.0	99.1	98.6	100.7	99.5	100.3	92.4	101.2	1.47	1.54	98.4
平成15年平均	95.5	97.8	97.3	99.6	99.1	99.7	93.1	102.1	1.58	1.63	98.2
平成15年1月	77.1	96.6	78.4	98.3	90.6	91.2	85.1	101.5	0.82	1.31	98.3
2月	76.6	98.5	78.2	100.5	99.5	100.0	94.8	101.0	0.85	1.42	98.0
3月	80.7	98.3	82.3	100.2	97.9	98.0	96.5	100.8	0.99	1.38	98.1
4月	77.2	98.4	78.3	99.8	102.9	103.8	94.1	102.0	5.34	4.47	98.6
5月	75.8	97.5	77.0	99.1	97.5	98.1	90.5	101.9	1.45	1.57	98.4
6月	141.3	98.2	144.2	100.2	103.4	104.4	94.1	102.0	1.15	1.17	98.0
7月	121.2	97.5	123.5	99.4	103.1	104.3	92.4	102.0	1.33	1.59	98.1
8月	77.6	96.8	78.8	98.3	93.6	94.7	82.9	101.9	1.03	1.39	98.5
9月	76.7	98.3	78.0	100.0	99.4	99.8	95.0	102.2	1.55	1.40	98.3
10月	76.2	97.7	77.4	99.3	101.2	102.3	91.4	102.7	1.96	1.61	98.4
11月	76.9	97.9	78.5	99.9	100.9	101.0	100.8	103.4	1.37	1.01	98.0
12月	189.0	97.8	193.4	100.1	98.6	98.5	99.7	103.3	1.14	1.27	97.7

(注) 1. 調査対象事業所の抽出替えのため、平成16年1月に新・旧両調査のギャップ修正を行った。

2. 本表の数値は調査産業計の数値である。

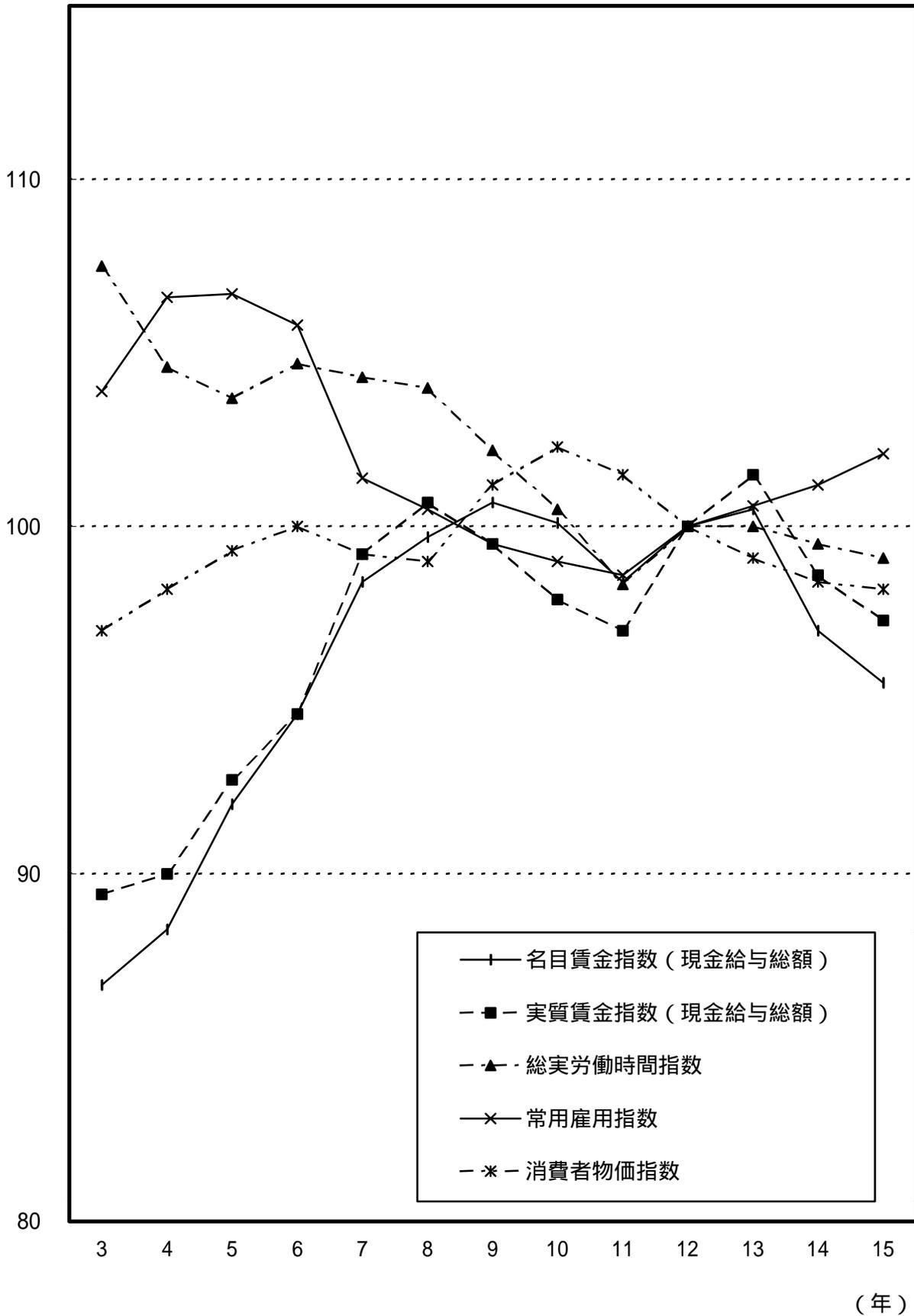
3. 指数は平成12年平均 = 100である。

4. 消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合）は、総務省統計局公表の天津市分である。

$$\text{実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$$

賃金・労働時間・雇用指数（調査産業計）の推移

平成12年 = 100



第1節 賃金の動き

1. 賃金の水準

調査産業計の常用労働者1人当たりの月間現金給与総額は382,412円で、前年に比べて1.5%減となり、前年の増減率(3.5%減)を2.0ポイント上回った。全国平均は389,664円で前年に比べて0.1%減となっている。

現金給与総額をきまって支給する給与、特別に支払われた給与に分けてそれぞれの動きをみると、きまって支給する給与は303,372円で前年に比べて1.3%減となり、前年の増減率(0.9%減)を0.4ポイント下回った。全国平均は307,471円で、前年に比べて増減なしとなっている。

一方、特別に支払われた給与は79,040円で、全国平均(82,193円)より3,153円下回った。

現金給与総額を全国平均と比較すると、全国平均 = 100に対して滋賀県は98.1となり、格差は前年(99.5)に比べて1.4ポイント広がった。きまって支給する給与は98.7で、前年(99.9)に比べて1.2ポイント下回り、特別に支払われた給与は96.2で前年(98.2)に比べて2.0ポイント下回った。

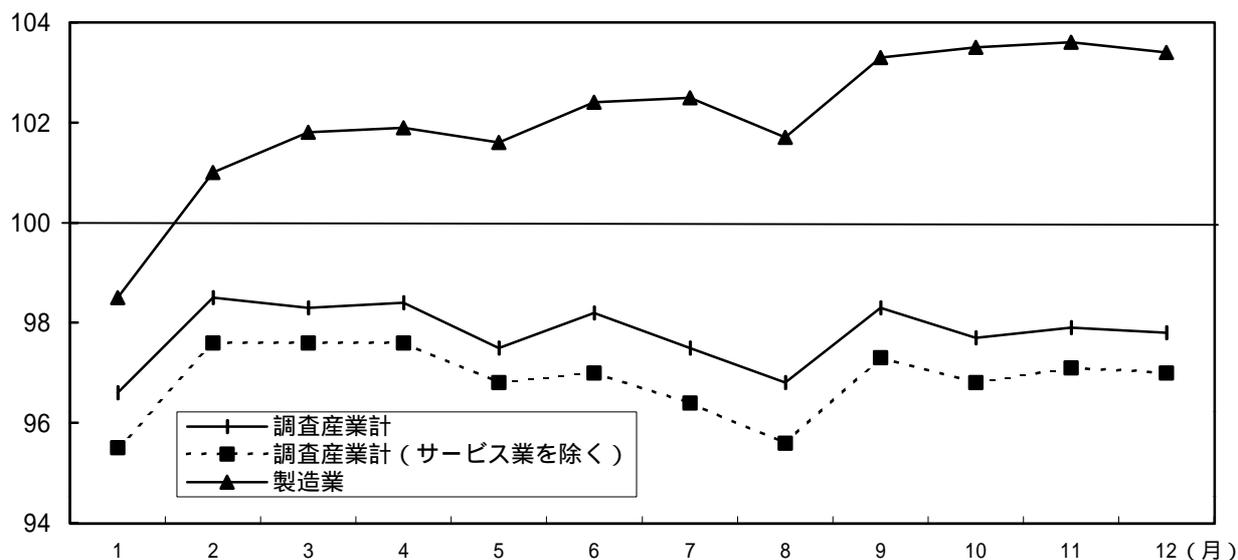
(第1表、第1図)

第1表 賃金の動き(調査産業計の月額平均)

指数：平成12年 = 100

	実数	指数		対前年増減率			
		名目	実質	名目		実質	
				15年	14年	15年	14年
滋賀県	円			%	%	%	%
現金給与総額	382,412	95.5	97.3	1.5	3.5	1.3	2.9
きまって支給する給与	303,372	97.8	99.6	1.3	0.9	1.1	0.3
特別に支払われた給与	79,040	-	-	-	-	-	-
全国							
現金給与総額	389,664	96.3	98.6	0.1	2.9	0.2	1.8
きまって支給する給与	307,471	97.9	100.2	0.0	1.6	0.3	0.5
特別に支払われた給与	82,193	-	-	0.7	7.2	-	-

第1図 名目賃金指数(きまって支給する給与)の推移(月平均)



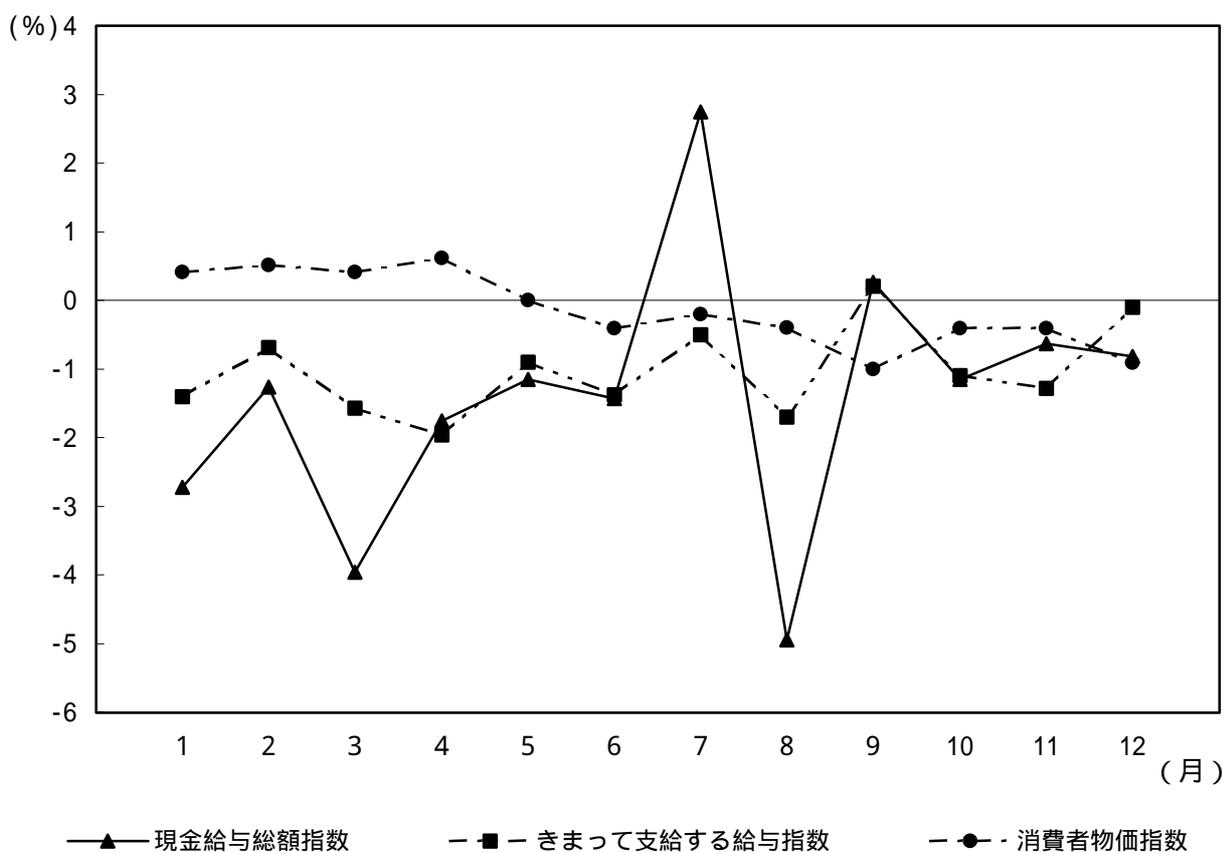
2. 実質賃金指数の推移

物価上昇分を除いた実質賃金指数（現金給与総額）の伸びをみると、前年に比べて1.3%減となり、前年の増減率（2.9%減）を1.6ポイント上回った。

また、きまって支給する給与について実質賃金指数の伸びをみると、前年に比べて1.1%減となり、前年の増減率（0.3%減）を0.8ポイント下回った。（第1表）

次に、実質賃金指数を月別に対前年同月増減率でみると、現金給与総額は賞与支給時期の変動もあって不規則な変化となっているが、きまって支給する給与については、9月を除き対前年同月比減で推移している。（第2図）

第2図 実質賃金指数（調査産業計）の対前年同月増減率の推移



3. 産業別賃金

産業別に現金給与総額の動きを対前年増減率によってみると、金融・保険業（1.8%増）、製造業（1.6%増）、卸売・小売業、飲食店（0.4%増）で増加したのに対し、サービス業（0.2%減）、電気・ガス・熱供給・水道業（5.3%減）、建設業（8.8%減）、運輸・通信業（9.9%減）では減少した。

次に、きまって支給する給与についてみると、金融・保険業（9.7%増）、製造業（1.5%増）、卸売・小売業、飲食店（0.7%増）で増加したのに対し、サービス業（0.2%減）、建設業（6.1%減）、電気・ガス・熱供給・水道業（6.2%減）、運輸・通信業（9.0%減）では減少した。

さらに、特別に支払われた給与は、電気・ガス・熱供給・水道業が175,320円で最も高く、卸売・小売業、飲食店が23,502円で最も低かった。

（第2表 - 1 - 2）

第2表 - 1 産業別賃金の動き（月平均）

産 業	現金給与総額			特別に支払われた給与	
	実 数	対 前 年 増 減 率		実 数	対 前 年 差 (実 数)
		平成15年	平成14年		
	円	%	%	円	円
調 査 産 業 計	382,412	1.5	3.5	79,040	1,426
サ ー ビ ス 業 を 除 く 計	379,666	2.2	4.1	76,582	1,498
鉱 業	-	-	-	-	-
建 設 業	366,698	8.8	13.2	60,295	11,603
製 造 業	420,641	1.6	1.7	88,995	1,500
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	584,071	5.3	5.5	175,320	9,163
運 輸 ・ 通 信 業	343,214	9.9	11.3	58,876	3,050
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	198,304	0.4	6.2	23,502	2,329
金 融 ・ 保 険 業	374,066	1.8	10.7	80,296	38,285
不 動 産 業	X	X	X	X	X
サ ー ビ ス 業	389,709	0.2	1.9	85,573	1,591

第2表 - 2 産業別賃金の動き（月平均）

産 業	きまって支給する給与					
	実 数	滋 賀 県		実 数	全 国	
		対 前 年 増 減 率			対 前 年 増 減 率	
		平 成 15 年	平 成 14 年		平 成 15 年	平 成 14 年
	円	%	%	円	%	%
調 査 産 業 計	303,372	1.3	0.9	307,471	0.0	1.6
サ ー ビ ス 業 を 除 く 計	303,084	1.7	0.8	306,172	0.2	1.5
鉱 業	-	-	-	311,753	0.8	0.4
建 設 業	306,403	6.1	8.5	350,670	1.1	1.2
製 造 業	331,646	1.5	1.3	322,218	1.9	0.4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	408,751	6.2	0.4	452,025	0.1	1.2
運 輸 ・ 通 信 業	284,338	9.0	6.2	314,521	2.6	2.1
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	165,802	0.7	0.3	236,930	0.7	4.2
金 融 ・ 保 険 業	293,770	9.7	11.6	399,480	1.5	1.1
不 動 産 業	X	X	X	325,721	3.1	0.4
サ ー ビ ス 業	304,136	0.2	1.7	309,998	0.4	1.9

4. 産業別の賃金の比較

きまって支給する給与について、製造業 = 100として産業間の賃金を比較してみると、電気・ガス・熱供給・水道業が123.2で製造業を上回り、次いで建設業（92.4）、サービス業（91.7）、金融・保険業（88.6）、運輸・通信業（85.7）、卸売・小売業、飲食店（50.0）の順となっている。（第3表）

また、格差の年次推移をみると、概ね拡大傾向にあるものの、電気・ガス・熱供給・水道業と卸売・小売業、飲食店以外の産業間では格差は縮まっている。

（第4表、第3図）

第3表 きまって支給する給与の産業間格差（月平均）

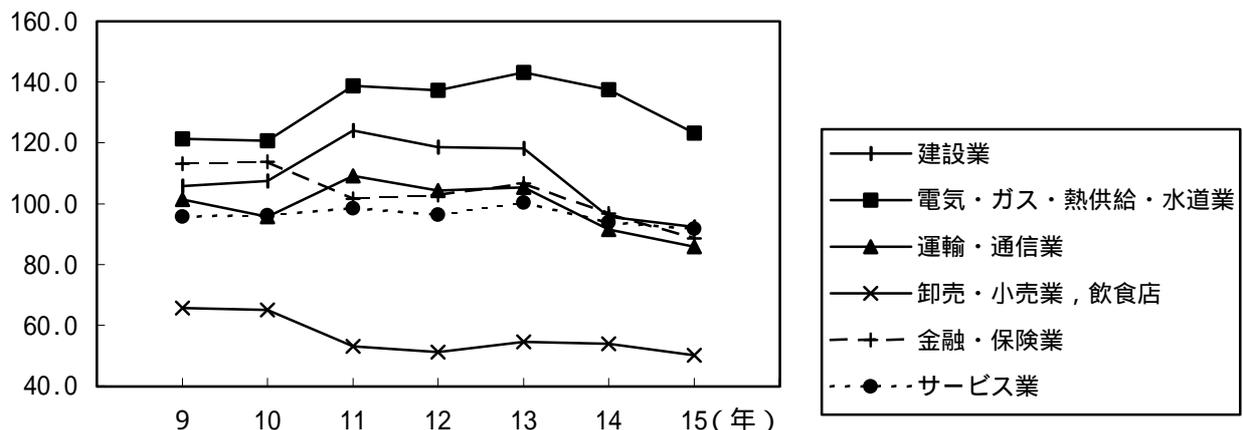
産 業	滋 賀 県			全 国		
	実 額	格 差	時間あたり 給与	実 額	格 差	時間あたり 給与
	円	%	円	円	%	円
業 業	-	-	-	311,753	96.8	1,849
建設業	306,403	92.4	1,810	350,670	108.8	2,052
製造業	331,646	100.0	1,989	322,218	100.0	1,946
電気・ガス・熱供給・水道業	408,751	123.2	2,630	452,025	140.3	2,939
運輸・通信業	284,338	85.7	1,621	314,521	97.6	1,848
卸売・小売業、飲食店	165,802	50.0	1,300	236,930	73.5	1,763
金融・保険業	293,770	88.6	2,116	399,480	124.0	2,697
不動産業	X	X	X	325,721	101.1	2,118
サービス業	304,136	91.7	2,063	309,998	96.2	2,102

（注）時間当たり給与とは、きまって支給する給与を総労働時間で除したものである。

第4表 きまって支給する給与の産業間格差（製造業 = 100）

産 業	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
業 業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	105.8	107.5	124.0	118.7	118.1	95.7	92.4
電気・ガス・熱供給・水道業	121.3	120.8	138.8	137.4	143.1	137.4	123.2
運輸・通信業	101.4	95.6	109.1	104.4	105.4	91.6	85.7
卸売・小売業、飲食店	65.7	65.1	53.0	51.1	54.5	53.8	50.0
金融・保険業	113.2	113.8	101.5	102.9	106.7	96.8	88.6
不動産業	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	95.6	96.1	98.4	96.4	100.3	93.7	91.7

第3図 きまって支給する給与の産業間格差の推移（製造業 = 100）



5. 男女別賃金

現金給与総額（調査産業計）を男女別にみると、男464,089円、女は251,271円で、きまって支給する給与については、男が366,455円に対し、女は202,086円となっている。

男女格差（男を100とする）をみると、女の現金給与総額（調査産業計）は54.1（前年54.0）で、0.1ポイント縮まり、きまって支給する給与は55.1（前年54.9）で、0.2ポイント縮まった。

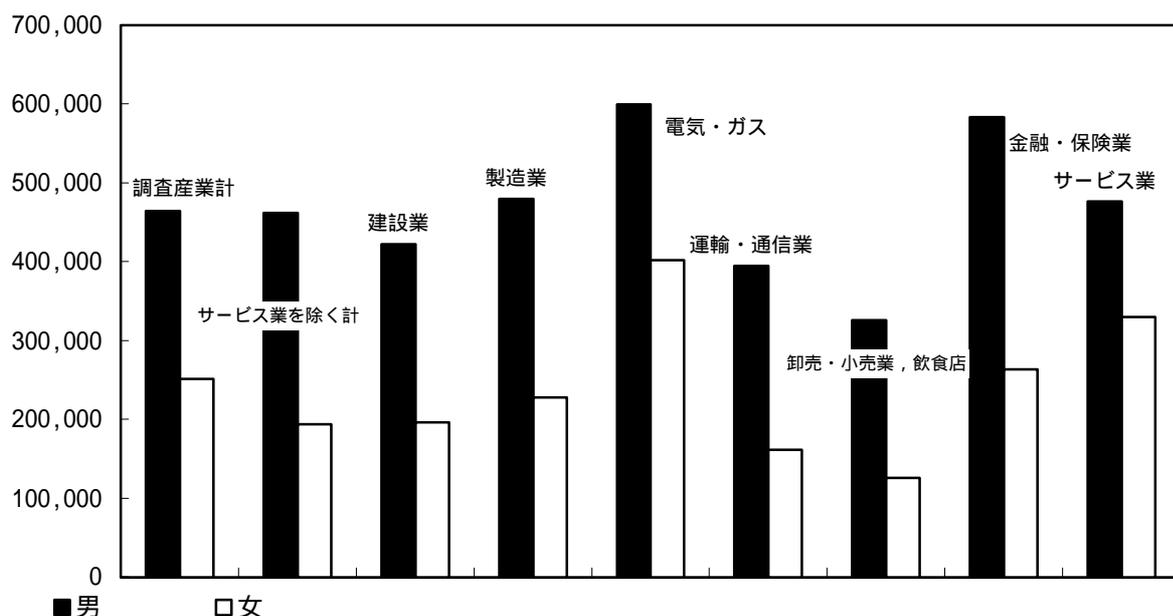
次に、産業別に現金給与総額の男女格差をみると、最も大きいのは卸売・小売業，飲食店の38.6、次いで運輸・通信業の40.8で、最も小さいのはサービス業の69.3となっている。

また、きまって支給する給与についてみると、男女格差が最も大きいのは卸売・小売業，飲食店の40.8次いで運輸・通信業の42.5で、最も小さいのはサービス業の69.4となっている。（第5表、第4図）

第5表 男女別賃金とその格差（月平均）

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	男	女	女/男×100	男	女	女/男×100
	円	円	%	円	円	%
調 査 産 業 計	464,089	251,271	54.1	366,455	202,086	55.1
サ ー ビ ス 業 を 除 く 計	461,436	193,767	42.0	365,339	161,551	44.2
建 設 業	422,070	196,363	46.5	351,998	166,144	47.2
製 造 業	479,674	227,377	47.4	376,581	184,536	49.0
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	599,712	401,978	67.0	419,722	281,021	67.0
運 輸 ・ 通 信 業	394,612	161,100	40.8	325,574	138,231	42.5
卸 売 ・ 小 売 業 ， 飲 食 店	325,761	125,739	38.6	278,215	113,437	40.8
金 融 ・ 保 険 業	583,298	263,239	45.1	438,665	217,021	49.5
サ ー ビ ス 業	476,088	330,146	69.3	371,500	257,685	69.4

第4図 男女別賃金とその格差（月平均・現金給与総額）



6. 近畿各府県との賃金格差

近畿各府県の現金給与総額をみると、本県は382,412円で、近畿内最高額である大阪府（423,950円）との差は41,538円となっており、その差は前年（34,256円）より広がった。

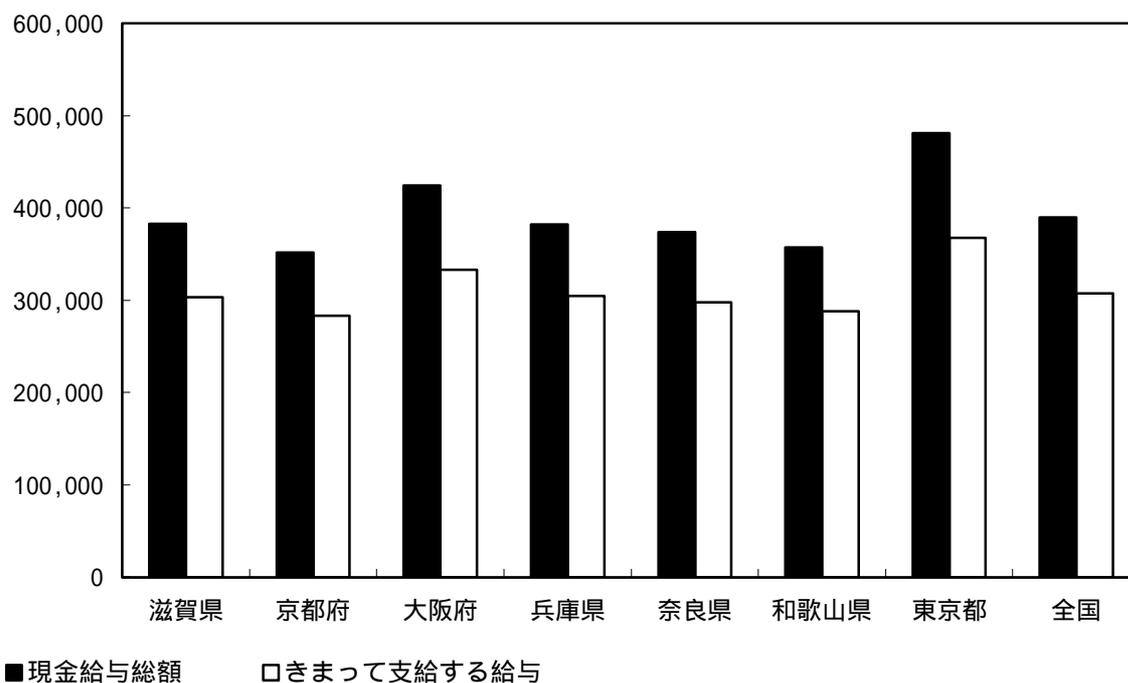
また、全国で最も高い額を示した東京都（481,163円）と滋賀県の差は98,751円で、その差は前年（101,895円）より縮まった。

次に、きまって支給する給与についてみると、本県は303,372円で、大阪府（333,117円）との差は29,745円となっており、その差は前年（23,303円）より広がった。（第6表、第5図）

第6表 近畿各府県別賃金（調査産業計の月平均）

都道府県名	現金給与総額		きまって支給する給与		平成15年格差（滋賀県 = 100）	
	平成15年	平成14年	平成15年	平成14年	現金給与総額	きまって支給する給与
	円	円	円	円		
滋 賀 県	382,412	385,871	303,372	305,405	100.0	100.0
京 都 府	351,358	354,705	283,017	285,326	91.9	93.3
大 阪 府	423,950	420,127	333,117	328,708	110.9	109.8
兵 庫 県	381,855	371,813	304,330	297,326	99.9	100.3
奈 良 県	373,453	379,758	297,509	299,420	97.7	98.1
和 歌 山 県	356,929	353,222	287,993	285,456	93.3	94.9
東 京 都	481,163	487,766	367,771	368,143	125.8	121.2
全 国	389,664	387,638	307,471	305,700	101.9	101.4

第5図 近畿各府県別賃金（調査産業計の月平均）



7. 事業所規模別賃金

事業所規模別に現金給与総額をみると、常用労働者100人以上の事業所では425,807円で、30～99人の事業所では322,342円となっている。100人以上の事業所を100として30～99人の事業所を比較した「規模間格差率」は75.7で、前年（78.0）より2.3ポイント拡大し、実額では103,465円の差となった。

これを産業別にみると30～99人の事業所の中で、金融・保険業（52.1）、電気・ガス・熱供給・水道業（67.5）、製造業（69.4）、建設業（78.8）、サービス業（92.3）は100人以上の事業所を下回り、運輸・通信業（116.1）、卸売・小売業、飲食店（105.5）は100人以上の事業所を上回った。

次にきまって支給する給与についてみると、常用労働者100人以上の事業所では332,293円、30～99人の事業所では263,338円で、規模間格差率は79.2となっており前年（81.2）より2.0ポイント拡大し、実額では68,955円の差となった。

これを産業別にみると30～99人の事業所の中で、金融・保険業（57.6）、製造業（75.3）、電気・ガス・熱供給・水道業（76.2）、建設業（78.6）、サービス業（91.1）は100人以上の事業所を下回り、運輸・通信業（114.3）、卸売・小売業、飲食店（109.0）は100人以上の事業所を上回った。

（第7表）

第7表 事業所規模別賃金（月平均）

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	30～99人	100人以上	規模間格差率 (%)	30～99人	100人以上	規模間格差率 (%)
	円	円	%	円	円	%
調 査 産 業 計	322,342	425,807	75.7	263,338	332,293	79.2
サ ー ビ ス 業 を 除 く 計	297,655	432,209	68.9	250,627	336,693	74.4
建 設 業	338,800	430,085	78.8	282,880	359,851	78.6
製 造 業	319,732	460,564	69.4	268,413	356,663	75.3
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	421,228	624,266	67.5	327,002	428,929	76.2
運 輸 ・ 通 信 業	361,248	311,142	116.1	297,775	260,442	114.3
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	192,898	182,872	105.5	170,875	156,724	109.0
金 融 ・ 保 険 業	279,736	537,280	52.1	231,373	401,732	57.6
サ ー ビ ス 業	373,963	405,223	92.3	289,917	318,146	91.1

規模間格差は、100人以上の事業所を100としています。

8. 賞与

夏季賞与（6月～8月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は467,269円で、平均支給率は1.39月であった。

また、支給事業所数割合は92.9%、支給労働者数割合は96.5%であった。

次に、年末賞与（11月～1月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は481,084円で、平均支給率は1.42月であった。

また、支給事業所数割合は92.6%、支給労働者数割合は95.6%であった。

（第8表）

第8表 産業別臨時給与（賞与）の支給状況

夏季（6～8月）賞与

産 業	支給労働者1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	467,269	92.9	96.5	1.39
サービス業を除く計	458,429	91.6	96.4	1.29
建設業	281,602	100.0	100.0	0.97
製造業	528,504	94.9	98.6	1.40
電気・ガス・熱供給・水道業	999,591	100.0	100.0	2.50
運輸・通信業	351,223	89.7	92.8	1.35
卸売・小売業，飲食店	158,579	78.7	86.2	0.92
金融・保険業	436,928	100.0	100.0	1.21
サービス業	490,673	96.0	96.8	1.60

年末（11～1月）賞与

産 業	支給労働者1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	481,084	92.6	95.6	1.42
サービス業を除く計	475,535	90.5	95.0	1.36
建設業	320,494	95.0	91.9	1.11
製造業	546,689	94.3	97.4	1.51
電気・ガス・熱供給・水道業	949,576	100.0	100.0	2.46
運輸・通信業	354,312	89.4	92.2	1.35
卸売・小売業，飲食店	165,044	74.8	83.9	0.93
金融・保険業	456,352	100.0	100.0	1.18
サービス業	495,404	97.4	97.3	1.55

第2節 労働時間の動き

1. 出勤日数

調査産業計における1人1カ月の平均出勤日数は19.5日であった。

これを産業別にみると、建設業が21.4日で最も多く、以下、運輸・通信業（21.1日）、卸売・小売業、飲食店（20.7日）、製造業（19.5日）、電気・ガス・熱供給・水道業（19.5日）、金融・保険業（19.0日）、サービス業（18.7日）の順になっている。（第9表）

第9表 産業別出勤日数の推移（月平均）

産 業	実 数	過去の出勤日数（実数）						
		平成14年	平成13年	平成12年	平成11年	平成10年	平成 9年	平成 8年
調 査 産 業 計	19.5	19.5	19.3	19.4	19.3	19.5	19.5	19.8
サ ー ビ ス 業 を 除 く 計	19.8	19.7	19.3	19.5	19.5	19.7	19.6	19.9
建 設 業	21.4	21.5	20.6	21.3	21.7	21.8	22.1	22.4
製 造 業	19.5	19.4	19.1	19.3	19.3	19.4	19.3	19.6
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	19.5	19.3	18.7	18.9	19.1	18.8	19.4	19.2
運 輸 ・ 通 信 業	21.1	21.1	20.0	19.9	19.9	20.9	20.9	21.1
卸 売 ・ 小 売 業 ， 飲 食 店	20.7	20.2	19.8	19.9	19.6	20.1	19.9	20.4
金 融 ・ 保 険 業	19.0	19.1	19.3	19.0	18.8	18.8	19.2	19.3
サ ー ビ ス 業	18.7	18.7	19.0	18.9	19.0	18.9	19.0	19.4

2. 労働時間の水準

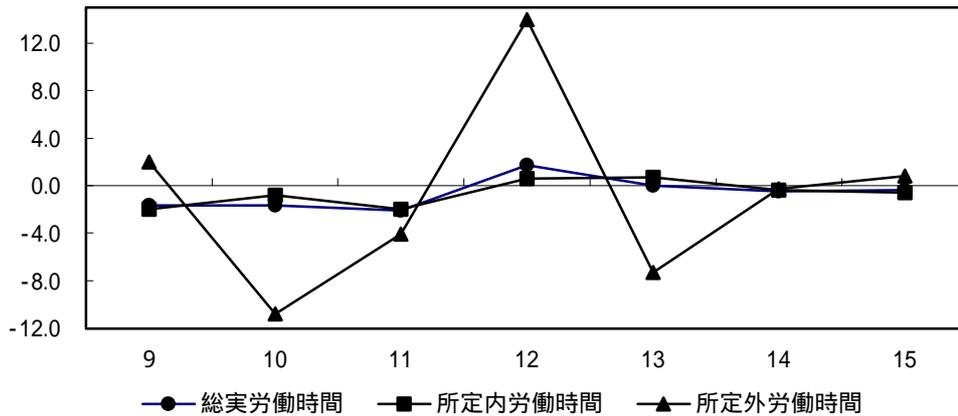
調査産業計における1人1カ月平均総実労働時間は157.6時間で、前年に比べて0.4%減となった。

総実労働時間を所定内と所定外に分けてみると、所定内労働時間は143.4時間で、前年に比べて0.6%減となり、所定外労働時間は14.2時間で前年に比べて0.8%増となった。（第10表、第6図）

第10表 産業別労働時間の動き（月平均）

産 業	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	実 数	対 前 年		実 数	対 前 年		実 数	対 前 年	
		増 減 率	率		増 減 率	率		増 減 率	率
調 査 産 業 計	時間	%	%	時間	%	%	時間	%	%
調 査 産 業 計	157.6	0.4	0.5	143.4	0.6	0.4	14.2	0.8	0.3
サ ー ビ ス 業 を 除 く 計	161.4	0.5	0.4	145.2	1.1	0.2	16.2	6.0	5.1
建 設 業	169.3	2.8	12.7	157.4	5.7	14.5	11.9	26.5	10.1
製 造 業	166.7	1.4	1.0	148.1	0.4	0.3	18.6	11.8	6.5
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	155.4	0.2	6.3	145.1	1.9	5.3	10.3	28.1	21.7
運 輸 ・ 通 信 業	175.4	5.5	4.4	153.8	4.8	4.4	21.6	9.9	3.8
卸 売 ・ 小 売 業 ， 飲 食 店	127.5	0.9	1.1	123.4	1.0	0.9	4.1	5.7	5.5
金 融 ・ 保 険 業	138.8	1.2	1.8	135.2	0.4	1.6	3.6	39.4	2.1
サ ー ビ ス 業	147.4	0.3	2.3	138.5	1.0	1.2	8.9	18.8	15.9

第6図 労働時間の対前年増減率の推移（調査産業計）



3. 産業別労働時間の動き

産業別の総実労働時間をみると、運輸・通信業が175.4時間と最も多く、次いで建設業（169.3時間）、製造業（166.7時間）、電気・ガス・熱供給・水道業（155.4時間）、サービス業（147.4時間）、金融・保険業（138.8時間）、卸売・小売業，飲食店（127.5時間）の順となっている。

また、総実労働時間の対前年増減率をみると、製造業（1.4%増）、金融・保険業（1.2%増）で増加したのに対し、運輸・通信業（5.5%減）、建設業（2.8%減）、卸売・小売業，飲食店（0.9%減）、サービス業（0.3%減）、電気・ガス・熱供給・水道業（0.2%減）で減少した。

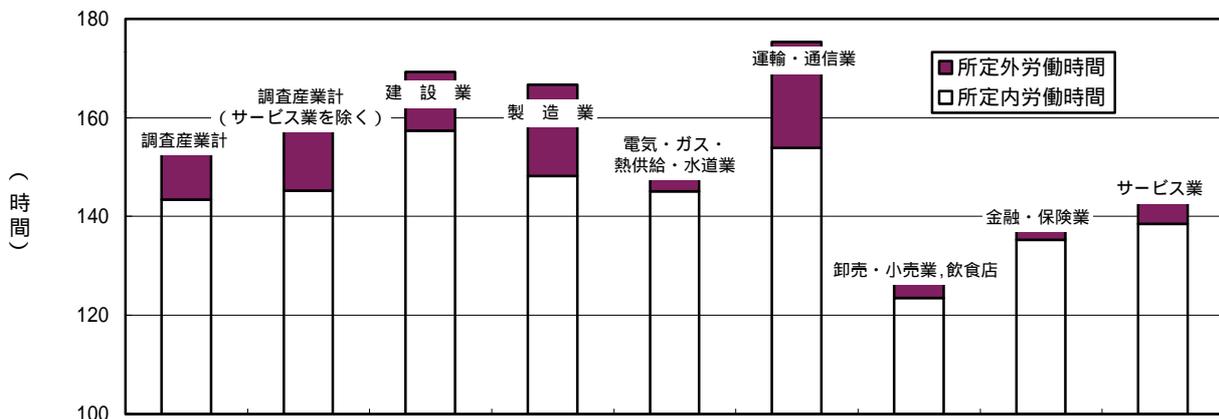
次に、所定内労働時間についてみると、最も多かったのが建設業の157.4時間で、以下、運輸・通信業（153.8時間）、製造業（148.1時間）、電気・ガス・熱供給・水道業（145.1時間）、サービス業（138.5時間）、金融・保険業（135.2時間）、卸売・小売業，飲食店（123.4時間）の順となっている。

また、対前年増減率では、サービス業（1.0%増）、製造業（0.4%増）で増加したのに対し、建設業（5.7%減）、運輸・通信業（4.8%減）、電気・ガス・熱供給・水道業（1.9%減）、卸売・小売業，飲食店（1.0%減）、金融・保険業（0.4%減）で減少した。

さらに、所定外労働時間についてみると、運輸・通信業が21.6時間で最も多く、以下、製造業（18.6時間）、建設業（11.9時間）、電気・ガス・熱供給・水道業（10.3時間）、サービス業（8.9時間）、卸売・小売業，飲食店（4.1時間）、金融・保険業（3.6時間）の順となっている。

また、対前年増減率については、金融・保険業（39.4%増）、電気・ガス・熱供給・水道業（28.1%増）、建設業（26.5%増）、製造業（11.8%増）、卸売・小売業，飲食店（5.7%増）で増加したのに対し、サービス業（18.8%減）、運輸・通信業（9.9%減）で減少した。（第10表、第7図）

第7図 産業別総実労働時間数（月平均）



第3節 雇用の動き

1. 雇用の水準

調査産業計の雇用の動きを常用雇用指数（平成12年平均 = 100）で見ると、前年に比べて0.9%の増加となった。

産業別の雇用の動きを対前年増減率によってみると、卸売・小売業、飲食店（8.2%）、サービス業（5.6%増）、運輸・通信業（3.5%増）で増加したのに対し、電気・ガス・熱供給・水道業（15.3%減）建設業（8.9%減）、製造業（3.3%減）、金融・保険業（1.7%減）で減少した。

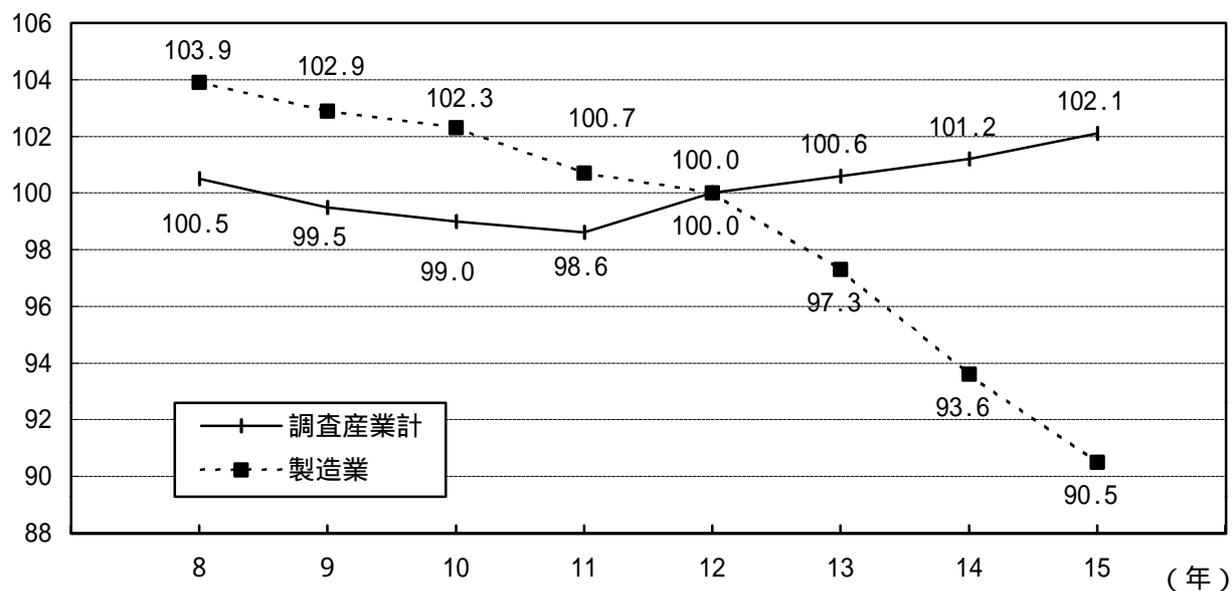
（第11表、第8図）

第11表 産業別常用雇用の動き

産 業	滋 賀 県					全 国	
	平成15年 平均推計 常用労働者数	対前年 増減率		構成比		対前年 増減率	
		平成15年	平成14年	平成15年	平成14年	平成15年	平成14年
調 査 産 業 計	人	%	%	%	%	%	%
サービス業を除く計	240,075	0.9	0.6	100.0	100.0	1.3	1.3
鉱 業	174,375	0.9	1.9	-	-	2.5	3.1
建設業	-	-	-	-	-	3.1	23.3
製造業	5,638	8.9	14.7	2.3	2.5	5.5	4.4
電気・ガス・熱供給・水道業	121,234	3.3	3.9	50.5	51.6	3.2	4.8
運輸・通信業	1,260	15.3	3.5	0.5	0.6	4.9	1.3
卸売・小売業、飲食店	17,245	3.5	2.0	7.2	6.9	0.4	1.0
金融・保険業	23,663	8.2	10.3	9.8	9.8	1.5	1.2
不動産業	5,333	1.7	5.4	2.2	2.2	1.5	2.4
サービス業	X	X	X	X	X	2.6	1.6
	65,701	5.6	7.9	27.4	26.3	1.1	2.1

第8図 常用雇用指数の推移

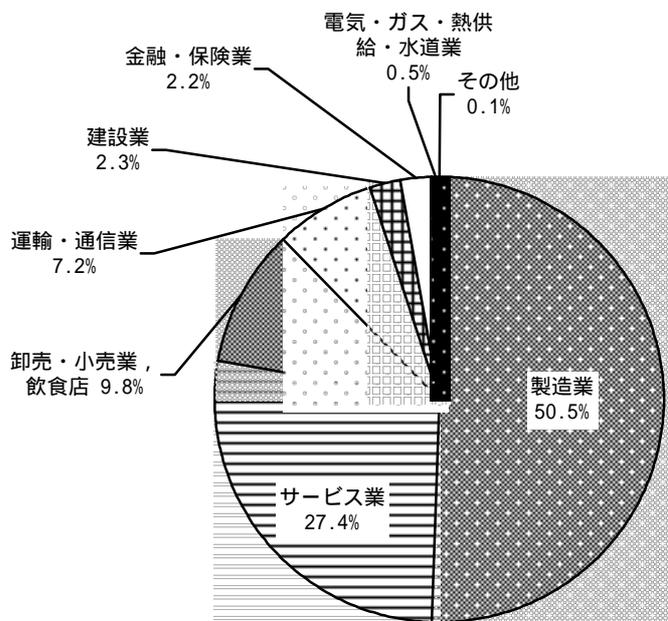
（平成12年平均 = 100）



2. 常用労働者の構成比

常用労働者の産業別の構成は、製造業が50.5%で最も大きい割合を占め、次いでサービス業（27.4%）、卸売・小売業，飲食店（9.8%）、運輸・通信業（7.2%）、建設業（2.3%）、金融・保険業（2.2%）などの順となっている。（第11表、第9図）

第9図 常用労働者の構成比



3. 事業所規模別常用労働者数

平成15年7月末日現在における常用労働者の割合を、事業所規模別にみると規模1～4人は6.7%、5～29人は38.4%、30人以上は54.9%となっている。（調査産業計）

これを産業別にみると、建設業と卸売・小売業、飲食店では常用労働者が5～29人の事業所の占める割合が高く、製造業、運輸・通信業では30人以上の事業所の占める割合が高くなっている。

（第12表、第10図）

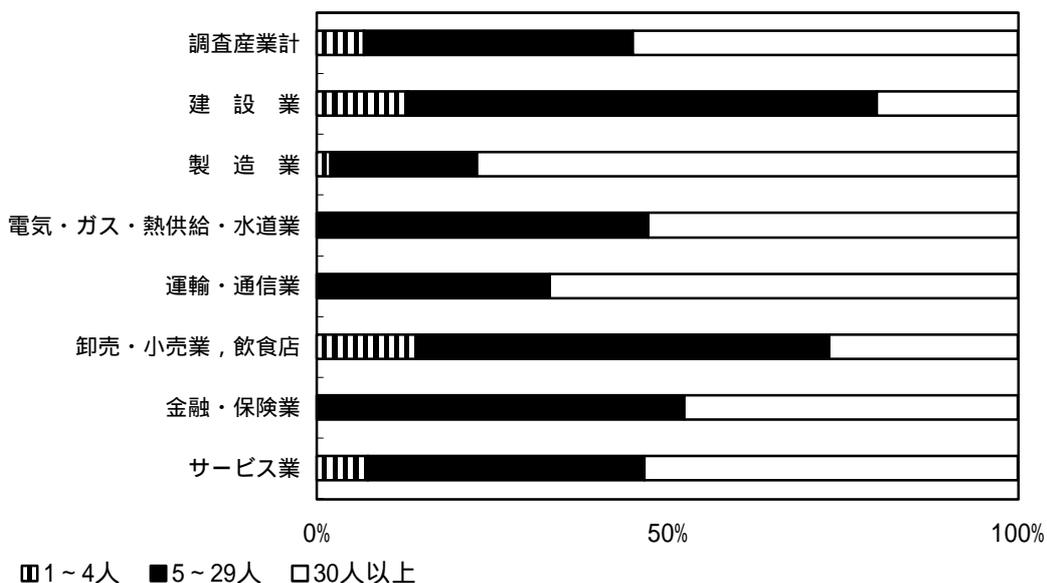
第12表 産業・規模・性別推計常用労働者数

（平成15年7月末日現在）

産 業	計			男			女		
	1～4人	5～29人	30人以上	1～4人	5～29人	30人以上	1～4人	5～29人	30人以上
調 査 産 業 計	29,262	167,904	239,794	12,674	82,678	147,081	16,588	85,226	92,713
建 設 業	3,534	18,300	5,505	2,473	14,499	4,128	1,061	3,801	1,377
製 造 業	3,087	32,736	120,651	1,123	19,100	92,531	1,964	13,636	28,120
電気・ガス・熱供給・水道業	-	1,109	1,238	-	921	1,154	-	188	84
運 輸 ・ 通 信 業	X	8,861	17,795	X	6,429	13,571	X	2,432	4,224
卸売・小売業，飲食店	12,456	51,491	23,568	4,948	19,558	7,179	7,508	31,933	16,389
金 融 ・ 保 険 業	X	6,099	5,534	X	2,185	1,784	X	3,914	3,750
サ ー ビ ス 業	8,861	48,557	65,503	3,813	19,563	26,734	5,048	28,994	38,769

事業所規模1～4人の数値は、毎月勤労統計調査特別調査による。

第10図 産業・規模別推計常用労働者構成比



4. 労働異動の状況

労働異動率（常用労働者における月間の増加および減少労働者の月初労働者数に対する百分率）を調査産業計の月平均で見ると、入職率1.58%、離職率1.63%で0.05ポイントの離職超過となった。

また、年間累計では、入職率は18.98%で前年に比べて1.29ポイントの増加、離職率は19.59%で前年に比べて1.06ポイント増加となっている。（第13表、第11図、第12図）

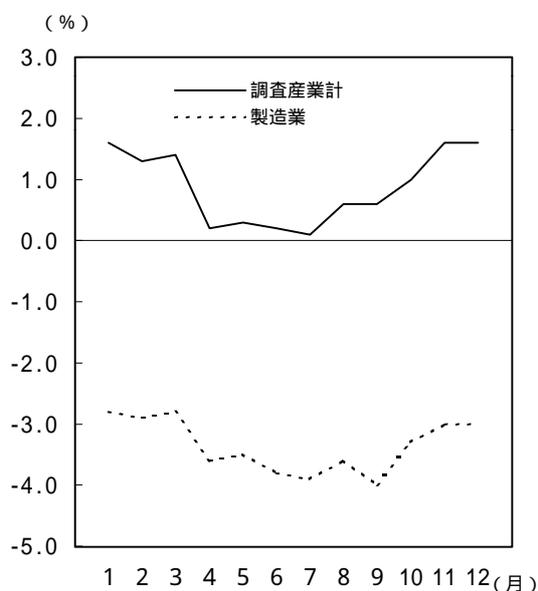
第13表 産業別・月別労働異動率

（単位：％）

産業	15年	15年												15年
	平均	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
調査産業計	1.58 1.63	0.82 1.31	0.85 1.42	0.99 1.38	5.34 4.47	1.45 1.57	1.15 1.17	1.33 1.59	1.03 1.39	1.55 1.40	1.96 1.61	1.37 1.01	1.14 1.27	18.98 19.59
サービス業を除く計	1.31 1.43	0.75 1.26	0.80 1.48	0.91 1.26	2.80 2.77	1.52 1.44	1.21 1.21	1.26 1.40	0.97 1.47	1.14 1.16	1.61 1.45	1.46 1.06	1.28 1.20	15.71 17.16
建設業	1.22 1.34	0.27 0.27	0.84 1.66	1.53 0.84	0.92 4.06	0.12 0.97	0.00 2.28	1.79 1.33	1.13 1.07	0.58 1.29	2.51 1.19	3.03 1.06	1.86 0.05	14.58 16.07
製造業	1.01 1.29	0.75 1.40	0.71 1.44	0.76 1.13	2.12 2.32	1.01 1.35	0.72 1.03	0.71 1.11	0.72 1.21	1.01 1.08	1.44 1.13	1.34 1.03	0.81 1.22	12.10 15.45
電気・ガス・熱供給・水道業	2.38 3.25	0.15 0.00	2.23 2.52	0.00 2.61	1.07 3.90	0.00 0.63	0.71 0.32	19.16 21.53	0.73 2.67	0.41 0.00	0.82 0.33	0.73 1.47	2.55 3.04	28.56 39.02
運輸・通信業	2.77 1.86	0.69 0.70	0.86 1.53	0.80 1.52	8.56 5.70	5.44 1.81	4.29 1.13	2.36 1.74	0.96 1.80	2.16 1.17	2.06 3.33	3.01 0.92	2.05 0.93	33.24 22.28
卸売・小売業、飲食店	1.36 1.36	0.73 1.13	0.97 1.46	1.14 1.61	1.24 2.13	1.57 1.11	1.04 1.78	1.68 0.95	2.26 1.57	1.06 1.21	1.40 1.74	0.43 0.73	2.84 0.90	16.36 16.32
金融・保険業	3.16 3.33	1.74 1.76	1.66 2.04	3.20 1.97	10.50 5.56	2.58 4.38	4.66 2.15	3.21 4.07	0.74 5.80	1.71 2.87	4.37 1.48	2.02 3.80	1.49 4.04	37.88 39.92
サービス業	2.32 2.18	1.00 1.45	0.97 1.25	1.21 1.73	12.22 9.07	1.27 1.93	0.97 1.04	1.51 2.09	1.21 1.19	2.65 2.03	2.88 2.02	1.16 0.87	0.77 1.45	27.82 26.12

（注）上段：入職率、下段：離職率

第11図 月別雇用の対前年同月増減率の推移



第12図 月別労働異動率の推移

